2008 年 11 月作成（第 1 版）　製造販売届出番号：22B3X00011000003
*2017 年 10 月改訂（第 2 版）

歯科材料 9 歯科用研削材料

一般医療機器　歯科用ゴム製研磨材　JMDN コード：70903000

シリコンホイール

ご使用前に必ずお読みください。

＊【形状、構造及び原理等】

①形状

22×1・22×3

（単位：mm）

種類	作　業　部		
	外径	厚さ	孔径
22×1	22.0	1.0	1.6
22×3	22.0	3.0	1.6

②構造

1）作業部　　WA（ホワイトアランダム）砥粒
シリコン、合成ゴム、レジン等

③包装

1）22×1…50 枚入／ケース

2）22×3…12 枚入／ケース

＊【使用目的又は効果】

合成ゴムを結合材として作られた研磨材で、歯科材料の軟質・硬質レジン、パラジウム合金、コバルトクローム合金等の研削、研摩に用いる。

＊【使用方法等】

専用マンドレールにしっかりと装着し、緩み等ないことを確認してから歯科用駆動装置又は歯科用技工回転機器に装着し、MAX10,000 回転以下で回転させ、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研削、研摩します。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

① ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。

② 作業に入る前に必ず安全な方向に向けて空回転させ芯振れ、その他の危険を取り除くこと。

＊【使用上の注意】

① 指定（製品の被包又は説明書に記載）の回転数を超えて使用しないこと。

② 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは、使用しないこと。

③ 無理な力を加える事は絶対にしないこと。弾性が有りますので曲がりやすく、振れて破損の原因となります。

④ 片減りなど生じた時は速やかに修正し、常に芯振れのない状態で使用すること。

⑤ 研摩時の火花が研摩屑の粉塵に着火し、燃えることが有るので粉塵がダクト等に溜まらないよう、又火花が粉塵の中に入らない様にすること。

⑥ 目の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用すること。

⑦ 本材は【使用目的又は効果】の項及び説明書に記載の用途以外には使用しないこと。

＊【保管方法及び有効期間等】

① 直射日光、高温は避けて保管すること。

② 水分、腐食性薬剤及び蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元　株式会社ダイテックジャパン

住所　静岡県沼津市大平 667-7

電話番号　0559-35-1200

FAX　0559-35-1201